（保存版）

令和３年４月２１日

保護者各位

那覇市立仲井真小学校
校　長　　金城　和也
（公印省略）

台風時の登校・下校について

～仲井真小学校での台風時の取り扱いについて～

暴風警報発令及び解除時における児童の対応は、下記のとおりとします。
児童の安全確保のため、ご対応よろしくお願いします。

記

１「暴風警報」が発令された場合・・休校になります。

（１）テレビやラジオから、暴風警報が出され「沖縄本島内の公立小中学校は休校です」などの放送があったら、登校させないようにしましょう。

２　暴風警報が解除になった場合

（１）**午前6時前に解除の場合**
◇登校します。
※午後まで平常通りの授業
※給食はあります。
（簡易献立の場合と給食センター被害状況等により給食中止の場合があります。
給食中止時の授業は午前中となりますので、学校メールでお知らせします。）

（2）**午前6時以降に解除の場合**
◆休校です。登校しません。
※１日臨時休校とします。
※外出せず、家で安全に過ごします。（川など危険な場所には近づかない。）

３　登校後に台風が接近してくる場合

（１）「暴風警報」発令がなく休校の報道がない場合
◇平常通りの授業

（2）「暴風警報」の発令か発令が予想される場合や休校の報道がある場合
◆安全確保を図りながら速やかに下校（帰宅）させます。
※下校の際には、学校メールでお知らせします。
※安全のためできるだけ児童のお迎えの協力をお願いします。

４　お願い

（１）テレビやラジオの放送で確認し、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
※緊急電話等の際に支障が生じます。
（2）このお知らせを登校判断資料としてご家庭で掲示して、台風時にご確認ください。